

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月28日
【事業年度】	第13期（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本住宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月	第12期 平成22年6月	第13期 平成23年6月
売上高 (千円)	5,730,480	6,584,819	6,305,646	6,008,890	5,918,713
経常利益 (千円)	321,778	419,800	474,056	582,852	577,957
当期純利益 (千円)	135,776	262,136	243,081	363,009	285,094
包括利益 (千円)	-	-	-	-	274,659
純資産額 (千円)	1,276,346	1,456,118	1,274,915	1,640,181	1,794,269
総資産額 (千円)	3,876,593	4,220,581	4,016,714	4,640,107	3,978,877
1株当たり純資産額 (円)	42,651.51	49,356.61	51,505.48	64,406.72	722.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,540.88	8,814.35	9,488.16	14,355.14	111.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,537.53	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	34.5	31.7	35.3	45.1
自己資本利益率 (%)	11.1	19.2	17.8	24.9	16.6
株価収益率 (倍)	42.3	10.4	7.1	4.3	5.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,005,651	329,878	412,121	301,675	1,182,894
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,215	175,059	5,417	190,696	33,918
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	853,648	178,736	391,656	321,031	969,871
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,115,361	789,159	804,207	1,236,218	1,415,322
従業員数 (人)	296	462	490	482	492
(外、平均臨時雇用者数)	(116)	(230)	(307)	(319)	(310)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期以降の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成22年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第13期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月	第12期 平成22年6月	第13期 平成23年6月
売上高 (千円)	2,003,635	2,827,679	2,845,430	2,797,439	2,811,880
経常利益 (千円)	327,190	363,804	415,956	507,096	506,120
当期純利益 (千円)	187,010	201,426	202,089	273,379	282,043
資本金 (千円)	603,250	603,250	603,250	603,250	603,250
発行済株式総数 (株)	29,925	29,925	29,925	29,925	2,992,500
純資産額 (千円)	1,357,101	1,477,498	1,256,267	1,531,650	1,683,290
総資産額 (千円)	2,691,211	3,316,298	3,116,577	3,658,630	3,014,975
1株当たり純資産額 (円)	45,350.09	50,081.31	50,752.15	60,144.93	677.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	860 (-)	1,700 (-)	2,000 (-)	3,200 (-)	27 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	6,254.33	6,772.97	7,888.13	10,810.73	110.69
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	6,249.72	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	44.6	40.3	41.9	55.8
自己資本利益率 (%)	14.7	14.2	14.8	19.6	17.5
株価収益率 (倍)	30.7	13.6	8.5	5.7	5.8
配当性向 (%)	13.8	25.1	25.4	29.6	24.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	113 (91)	152 (138)	181 (124)	179 (112)	188 (111)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成22年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第13期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2【沿革】

当社は、志を共にする有志が集い平成10年8月に東京都渋谷区代々木において、日本で初めてのフランチャイズ方式による社宅代行専門事業ネットワークの構築を目的に「日本社宅ネット開設準備室」を設置し、社宅アウトソーシングの本格展開に向けた研究開発活動に取り組み、平成10年10月に日本社宅サービス株式会社を設立いたしました。

その後、全国の不動産会社をフランチャイズ加盟店として次々とネットワーク化すると共に、社宅斡旋管理システム、社宅業務システムの開発を進め、インフラ整備ののちに本格的な展開を進めてまいりました。

年月	事項
平成10年10月	東京都渋谷区代々木において、企業の社宅業務全般の代行を目的として、日本社宅サービス株式会社を設立
平成10年12月	日本社宅ネットフランチャイズ本部を開設
平成11年1月	本社を東京都新宿区大久保に移転
平成11年4月	社宅アウトソーシングサービス「社宅パートナー」を販売開始
平成12年3月	顧客の人事情報データベースとの連携を可能にした業務管理システム「JOINT」を開発
平成12年7月	社宅担当者向け業務支援システム「BASIC」を開発
平成13年5月	転勤者支援システム「住替えサポートシステム」を開発
平成14年7月	本社を東京都新宿区笹塚に移転
平成14年8月	制度改革コンサルティングサービスを商品化
平成15年5月	預り資金保全サービス「社宅ロックアカウントサービス」を都市銀行と共同開発
平成16年9月	双方向型業務管理システム「JOINT2」を開発
平成17年1月	転勤手続支援ワークフローシステム「BASIC-WEB」を開発
平成17年9月	東証マザーズ市場へ株式上場
平成19年5月	ダイワード株式会社を完全子会社化
平成19年10月	人事・総務の業務改善をサポートするアウトソーシングサービス「マークスさん」開発、テストマーケティング開始
平成19年12月	日本社宅サービス新宿事業所を東京都新宿区原町に設置
平成20年11月	ダイワード株式会社、新ブランディング「CLASSITE(クラシテ)」、及び「Sumaist(すまいすと)」を導入

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本社宅サービス株式会社）及び、連結子会社1社（ダイワード株式会社）により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	会社名
社宅管理事務代行業	社宅管理事務代行、システム開発他	日本社宅サービス株
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他	ダイワード株

< 社宅管理事務代行業 >

社宅管理事務代行業は、顧客企業に対して社宅・寮及び駐車場の社宅事務業務をアウトソーシング事業として行うものであります。具体的には顧客企業に対して借上社宅物件の紹介、契約・入居手続、家賃の支払い、退去時における原状回復費用のチェック等の社宅管理事務代行サービスを提供しております。

当事業は顧客企業からの受託件数に対応して売上高が増加するビジネスモデルとなっております。受託件数とは社宅のアウトソーシングの申込を受けている申込済み件数と既に当社運営中の件数を合算した件数であります。

過去5年間の決算日現在の受託件数の推移は、次のとおりであります。

決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
受託件数（件）	95,757	158,251	128,340	160,185	164,551

< 施設総合管理事業 >

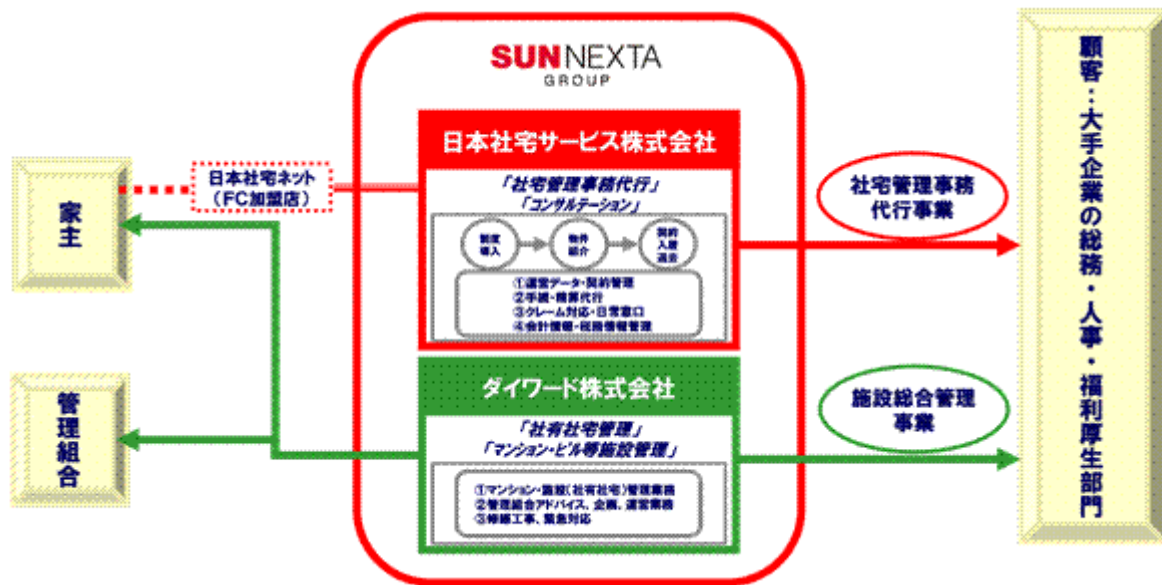
施設総合管理事業は、分譲マンションを中心とした施設管理を基盤に、そこから派生する修繕工事までのトータルマネジメントサービスを提供しております。

当事業は管理組合との管理受託契約に基づく管理棟数及び管理戸数をベースとした管理収入に加え、そこから派生する修繕工事等の付帯サービスを取り込むことによって売上高が増加いたします。

当連結会計年度末現在におけるマンション等管理棟数及び管理戸数は、次のとおりであります。

決算年月		平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
管理棟数（棟）	マンション	661	651	646	643	628
	その他	335	336	323	313	306
管理戸数（戸）	マンション	24,068	23,653	23,458	22,885	22,372

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワード株式会社	東京都新宿区	259,013	施設総合管理事業	100.0	当社受託先企業の 社有施設の管理 役員の兼任等 2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
社宅管理事務代行業	188(111)
施設総合管理事業	304(199)
合計	492(310)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時従業者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 施設総合管理事業の就業人員には、嘱託社員及び管理員等147人を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
188(111)	35.2	4.3	4,653

セグメントの名称	従業員数(人)
社宅管理事務代行業	188(111)
合計	188(111)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

従前、当社の子会社であるダイワード株式会社の一部従業員より、組合に加入した旨の通知がありましたが、組合加入適格に法的疑義があることから、団体交渉に応ずることを留保し、現在に至っております。なお、労使関係に特段の問題はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国市場の需要拡大や政府による経済施策等から企業収益が改善し、設備投資の持ち直しに向けた動きが見られたものの、円高傾向や素材価格の不安定な変動に加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により本格的な回復には至らず、先行きの不透明感は拭えない状況が続いております。

アウトソーシング市場におきましても、法人顧客企業の投資需要に一時緩やかな伸びが期待できたものの、震災の影響による企業の生産活動の落ち込みや周辺環境の悪化により、企業マインドが冷え込む形となりました。

このような環境のなか、当社グループの主要事業である社宅管理事務代行事業は、震災の影響もあり一部の新規案件やシステムなどの投資に手控えが見られたものの、既存受託企業のリピート率は総じて高く、底堅い状況となりました。

なお、当事業における直接的な震災の影響は、転勤異動の繁忙期と重なったこともあり、業務量が一時的に増加いたしました。大きな混乱もなく、業績へのマイナス影響はほとんどない状況でありました。

マンション管理市場では、ここ数年来のデフレ傾向を背景に低価格競争が続くなか、当社グループの施設総合管理事業においては管理物件の計画外の解約が発生し、管理収入が減少いたしました。取り巻く環境は依然として厳しいものの、震災を経て周辺環境が変化するなか、緊急対応サービスの導入や管理業務の見直しの要請が強まるなど、新規サービスや管理業務の引き合いも徐々に増加し、品質面における支持・評価を受けるケースが増えてまいりました。

なお、当事業における直接的な震災の影響は、一部の管理物件に損害が生じたほか、修繕工事の部材調達に支障が発生するなど完工への月ずれや期ずれに繋がりましたが、損益に与える影響は軽微であります。

以上の結果、連結売上高は59億18百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は5億75百万円（同2.0%減）、経常利益は5億77百万円（同0.8%減）、当期純利益は2億85百万円（同21.5%減）となりました。なお、東日本大震災の発生に伴い、災害義援金10百万円を特別損失として計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

社宅管理事務代行事業

当事業につきましては、業務負担の軽減や専門性及びコスト削減ノウハウ等への期待から、企業のアウトソーシングに対する引き合いは多いものの、新たなアウトソーシングの導入については先送りする動きも見られました。また、社宅制度の見直しやコスト削減の必要性から、競合他社との再比較が行われるなど、委託料等の比較に伴う値下げ要請は、依然として続く傾向にあります。

その一方で、当社は価格競争とは一線を画した独自のサービスモデルをベースに、大口企業を中心とした新規の顧客開拓及び既存顧客の定着化を図るため、全体コストの削減を実現しつつ、アウトソーシングフィーを維持向上させるような価格競争に巻き込まれない差別化戦略を展開しております。こうした戦略を実現するために能力・知見に富む人材の積極的な採用・登用を行い、組織の基盤強化を目指してまいりましたが、未だ充分とは言えず、事業の課題等の進捗にやや遅れが見られました。

以上の結果、新規顧客案件で次期へ持ち越しとなるものが多くあるものの、受託収入の根幹となる業務委託料及びその他の収入が順調に推移したことから、売上高は28億11百万円（前年同期比0.5%増）となりました。利益面では、引き続き経営効率化の推進に鋭意努力を重ねてきた一方で、人件費及びシステム改修費用などの経費の先送りも一部発生したこともあり、営業利益は5億4百万円（同2.2%減）となり、当初計画を上回る結果となりました。

施設総合管理事業

当事業につきましては、不動産市況の低迷及び外部環境の悪化により、マンション管理市場規模及び共用部修繕工事市場規模の伸びはやや落ち込んでいるものの、市場規模そのものが縮小しているわけではなく、修繕工事市場規模の拡大がこの先見込めるなど、震災後における周辺環境の変化から生ずる新たなニーズが広がりつつあります。

売上面では、首都圏以外の新築分譲マンション供給戸数の先細りから、競合他社によるリプレース案件や管理組合による管理費用の値下げ要請が増えるなど、マーケットの競争激化は依然続いており、新規案件の獲得等一定の効果は実現したものの、解約などに伴う管理収入は減少いたしました。一方で、保全目的の修繕工事への関与を高めてきたことで、一部の大規模修繕工事の先送り等の動きが見られたものの、修繕工事全般の収入は増加いたしました。しかしながら、管理収入の減少をカバーしきれず、売上高は31億7百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

利益面では、売上の減少に伴うコストコントロール強化に努めた結果、営業利益は前年と同水準となる69百万円（同1.9%減）となりました。なお、販売費及び一般管理費にのれん償却1億9百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億79百万円増加し、当連結会計年度末には14億15百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果増加した資金は11億82百万円（前連結会計年度は3億1百万円の資金の増加）となりました。これは主として、営業立替金の減少が6億72百万円、税金等調整前当期純利益が5億61百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果支出した資金は33百万円（前連結会計年度は1億90百万円の資金の支出）となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入が1億19百万円、定期預金の払戻による収入が10百万円あったものの、投資有価証券の取得による支出が47百万円、固定資産の取得による支出が1億17百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果支出した資金は9億69百万円（前連結会計年度は3億21百万円の資金の増加）となりました。これは主として、短期借入金の純減額が8億50百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注状況

該当事項はありません。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
社宅管理事 務代行事業	社宅管理事務代行	2,669,989	104.0
	システム導入	9,983	9.2
	その他	131,589	108.5
	小計	2,811,562	100.5
施設総合管 理事業	マンション等施設管理	2,515,158	95.3
	修繕工事	490,707	103.8
	その他	101,284	101.1
	小計	3,107,150	96.8
合計		5,918,713	98.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題

企業におけるアウトソーシングの普及は、情報システム分野、物流分野、人事・総務・福利厚生分野において著しく、業種業界、また企業規模の大小を問わず一般化し、特に住宅関連福利厚生サービスに対する関心は強く、引き続き市場は拡大傾向にあります。そのなかで、社宅管理事務代行事業においては、継続的に当社への引き合いが続くことにより、受け皿の拡充と業務品質維持のための管理体制強化が必須となってまいります。加えて、内部統制強化への対応、グループ管理部門機能の統合を通じて、グループ全体の確固たる成長基盤の充実が重点課題であると認識しております。

また、アウトソーシングの本質であるサービスの基準品質を厳格に維持向上させつつ、同業他社との厳しい競争に打ち勝つことなしには収益の向上が図れないものと考えております。当社グループといたしましては、確実性ある成長路線を歩むべく、次の項目を最重要課題として取り組んでおります。

アウトソーシングの品質強化

顧客ニーズが高度化・多様化しており、サービスの品質や納期、投資対効果の明確化等に加え、情報セキュリティや内部統制への対応などが求められております。そこで、当社グループでは、お客様の信頼を得るため、企業の情報セキュリティの強化及び内部統制システムの整備を経営の最重要課題として位置づけたうえで、サービスの品質を保證できる仕組みづくりに磨きをかけ、またサービスの規格をいつでも再設計できる機能を強化し、顧客満足最大化を図ってまいります。

福利厚生制度改革のアウトソーシング

顧客企業に対し、住宅制度改革のアウトソーシングを提供するなかで、社宅管理に留まらない人事・総務業務のさまざまなソリューションを実現すべく、受益のバランスやコスト面を考慮し、かつ顧客ニーズに適った新しいサービス範囲の拡充に向け、引き続き「マークスさん」のセールス強化を図ってまいります。

価格競争

アウトソーシングサービスの本質である管理機能の最適化と強化を基本に、調達面を含め価格競争とは一線を引いたトータルコストでコントロールする独自のサービスモデルを維持するとともに、付帯型の限定サービスでは実現し得ない付加価値の高いサービスを顧客に提供するなか、コストコントロールそのものをアウトソーシングサービスとして提供し、全体最適化による価格の差別化を図ってまいります。

人材の獲得・育成強化

当社グループにおいて人材が最大の経営資源であり、人材力が企業の競争力に直結することから、人材の育成に全社をあげて取り組んでおります。人材の育成に必要な教育研修費などのコストは、将来の成長のための投資と位置づけております。

よって、各種分野での専門スキルと広範囲の知識を持つ優秀なスタッフの確保が必要不可欠であり、新卒・通年採用を積極的に進め、OJT制度に加え研修制度の充実を図り、優秀な人材の獲得・育成に注力してまいります。一方、有能な人材の流出を抑えるべく、人事制度の充実と内部管理体制の更なる強化を図ってまいります。

個人情報保護法への対応

この法律への対応はアウトソーシング業界において非常に重要であると認識しており、JISQ15001:2006に準拠したマネジメントシステムを構築し、個人情報保護マネジメントシステムの継続的な改善強化に全社で取り組んでまいります。

システム開発

独自に開発した業務管理システムを中核に、顧客ニーズの高度化及び進化するアウトソーシングモデルを追求しながら、情報セキュリティの強化に努め、社内外におけるシステム機能の整備・充実、そして差別化を図ってまいります。

サービスの継続体制

この度の東日本大震災が社会に与えた影響は非常に大きく、今後も厳しい経営環境が続くものと思われませんが、ITインフラ等のバックアップ機能も含め、拠点の分散化の重要性が今回の震災によって、より認識されることとなりました。当社グループとしては、災害や事故で被害を受けても、お客様の重要業務が中断しないこと、中断しても可能な限り短期間で再開することが可能な環境を整え、社会貢献できる企業として邁進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、ビジネスプロセスアウトソーシング企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。

当社は、株式の大量買付行為（いわゆる敵対的買収）であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、近年我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、また株主及び投資家の皆様に十分な情報開示が行われることなく、一方的に株式等の大量買付が行われる事例が少なからず見受けられます。これら株式の買付行為の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様様に株式売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社において、そのような事態に至った場合、その結果として当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。

このような大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

企業価値への取り組み

当社は平成10年の設立以来、企業の人事福利厚生分野の多様なニーズに応えるため、各種住宅の事務運営管理代行サービス及び福利厚生全般に関するコンサルティング業務を行ってまいりました。加えて、日本全国の優良不動産会社とのフランチャイズ契約による独自のネットワーク「日本社宅ネット」を主宰し、顧客企業の従業員の転勤や転居をフルサポートしてまいりました。そして、平成18年4月よりダイワード株式会社を当社グループに加えることで、アウトソーシングサービスの提供範囲をマンション等の施設総合管理まで拡大させ、新しい高付加価値サービスへの事業展開を推進してまいりました。

今後は、当社グループとして継続的な成長性とストックビジネスのより強固な収益基盤を擁する企業体を目指し、企業価値を高めることで株主の皆様へのご期待に応えていく所存であります。

また、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当を柱に連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

コーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。

さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

基本方針に則り、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年9月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として、買収防衛策を継続いたしております。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社の独立委員会は、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。

買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（新株予約権の無償割当て等の実施）を取締役に勧告いたします。なお、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会の意見等を慎重に検討し、対抗措置の発動の是非について、外部専門家等の助言を受けるとともに、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものといたします。

また、独立委員会が対抗策の発動について相当でない判断した場合は、取締役会に対して不発動の勧告をいたします。

買付行為の提案があった事実及び提供された必要情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合、当社取締役会が適切と判断する時点でその全部又は一部を開示いたします。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置をとり、買付行為に対抗することがあります。

前記の取組みについての当社取締役会の判断

当社取締役会は、前記 に記載したコーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記基本方針に沿うものであると考えております。

また、以下の理由により、前記 に記載した本プランが同方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ）合理的な客観的発動要件があること
- ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- ）株主意思を重視していること
- ）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと
- ）随伴性のない買収防衛策ではないこと

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

住宅制度の変化による影響について

当社グループの事業は、企業の福利厚生制度や転勤制度に深く関連しておりますが、顧客である企業に福利厚生の一環としての社宅制度を廃止する、または転勤制度を廃止する等の変化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、不動産管理、不動産賃貸、建設に関する事業を行っており、当社グループの属する業界は、マンション管理適正化法、宅地建物取引業法、建築基準法、警備業法等により法的規制を受けております。施設管理会社としての「マンション管理適正化法」に基づく国土交通省への登録義務、また「建設業法」に基づく許可、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産管理、建設及び不動産賃貸等の事業を行っております。今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

他社との競争について

当社グループの社宅管理事務代行事業については、競合他社が複数存在しており、今後も同様のサービスを提供する企業の参入が増加するものと思われれます。当社では、管理事務代行機能（アウトソーシング機能）と、不動産流通に係る社宅斡旋機能（借上社宅物件を事業者として貸す機能＝商品を提供する機能）を明確に分離し、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）の専門会社として、業務の設計と運営に特化しております。そして顧客企業に対して最も適していると考えられる社宅制度運営の方法・仕組みを提案するなど単なる事務管理代行にとどまらない付加価値の高いサービスを提供することに努めており、これらのサービスの提供は、現状において他社との差別化要因となっていると思われれます。

しかしながら当社と同様のスキームを持ち、当社を上回るアウトソーシングサービスを企業に提供することが可能な企業の参入が相次いだ場合などには、その競争の激化によって当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、マンション・ビル等の施設管理を行う業界においては、依然として価格競争が激しく、業績を変動させる可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、社宅管理事務代行事業における顧客企業の従業員や、社宅物件所有者及びマンション・ビル管理事業における区分所有者等の個人情報を多く取り扱っておりますので、個人情報を適切に保護し、社内外の脅威から守ることを重要な社会的責務と考え、JISQ 15001:2006「個人情報保護に関するマネジメントシステムの要求事項」に準拠し、役員及び従業員に対する教育啓蒙活動を実施するほか、個人情報保護の管理責任者を置き、個人情報保護マネジメントシステムの運用・維持・継続的改善に努める等の取組みを推進する旨を宣言し、情報の特定・収集・保管・取扱い者の特定・情報の廃棄等を詳細に規定し、運用を規程化する等の全社的な取組みを展開しております。

しかしながら、様々な要因により個人情報の漏洩に類する事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があります。

人材について

当社グループが継続的成長を成し遂げていくために、人材はその重要な要素のひとつとして挙げられます。優秀な人材の獲得及びその育成が目論見どおりに進まなかった場合、また有能な人材が流出した場合などには、当社の成長を減速する要因となる可能性があります。

季節変動要因について

当社グループは、顧客先企業の活動を住宅制度面から支援するサービスで、毎月顧客企業から受託している社宅件数に応じた業務受託料を売上として計上しておりますが、転勤手続きのオペレーションコストは、売上原価として計上しておりますので、転勤者が集中する時期には原価が増加いたします。顧客企業との間で事前に取り決めた水準以上に転勤者が増加した場合には、増加分にまつわる費用を超過業務費用として顧客企業より追加徴収するものの、第3四半期は春の転勤シーズン等の影響で転勤者数が増加することにより売上原価率が上昇し、収益に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの業績に影響を及ぼすリスク要因は、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約について

当社は、社宅の事務管理業務及び採用・転勤に伴う社宅の手配・提供業務とその周辺事務手続を一括して受託しております（社宅アウトソーシング）。そのため、各地に赴任する転勤者及び採用者向けの社宅手配・提供に対応する加盟店ネットワーク（以下、日本社宅ネットという）を全国規模で展開しており、各地の不動産会社との間でフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の当事者は、フランチャイザーである当社とフランチャイジーとなる加盟店であり、契約の要旨は以下の通りであります。

当事者間（当社及び加盟会社）で締結する契約

(1) 契約の名称

「日本社宅ネット」フランチャイズ加盟契約

(2) 加盟金及びライセンス使用料の対価

フランチャイズ加盟契約の締結により、社宅斡旋管理業務を中心とした法人対応ノウハウ及び社宅アウトソーシング営業ノウハウ、商標、サービスマークの継続的な使用を認めており、対価として加盟金等を受領しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（平成23年6月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

当社グループの売上高は、社宅管理事務代行事業の受託料収入に関しましてはサービス開始日より当月の事務管理運営件数に対応した月額受託料を、また施設総合管理事業の受託料収入に関しましては、管理受託契約に基づき、役務の提供期間に対応した月額受託料を毎月計上しております。

たな卸資産

当社グループの主なたな卸資産は、社宅事務サービス開始に先立つ導入手続きに係る費用を計上しており、導入売上の計上とともに売上原価に振替えております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額まで減額するために、評価性引当額を計上する場合があります。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、その実現可能額を繰延税金資産として調整するとともに、当該判断を行った期間の費用を調整することとしております。

(2)財政状態及び経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は、59億18百万円で、前連結会計年度に比べ90百万円(1.5%)減少いたしました。売上高につきましては、「1業績等の概要(1業績)」と「2生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は46億15百万円となり、売上総利益は13億3百万円、売上総利益率22.0%となりました。

販売費及び一般管理費は7億27百万円となりました。この主な内容としましては、役員報酬が1億19百万円、給料及び手当が1億48百万円、のれん償却額1億9百万円等であります。

この結果、営業利益は5億75百万円となり、売上高営業利益率9.7%となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は11百万円となりました。これは主として受取配当金4百万円及び保険解約返戻金5百万円等によるものであります。

営業外費用は9百万円となりました。これは主として投資事業組合運用損8百万円によるものであります。この結果、経常利益は5億77百万円となり、売上高経常利益率9.8%となりました。

特別利益及び特別損失

特別利益は0.9百万円となりました。これは主として投資有価証券売却益0.7百万円によるものであります。特別損失は17百万円となりました。これは主として災害による損失11百万円及び投資有価証券売却損5百万円によるものであります。

当期純利益

当期純利益は2億85百万円となり、売上高当期純利益率は4.8%となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループにおいては、ストックビジネスによる安定と顧客の拡大による成長が経営成績における最重要課題であり、法人顧客数及び管理物件数の維持を目的とした適正価格の維持と提供サービスの品質維持は今後の経営成績に多大な影響を与える要因と考えております。

社宅管理事務受託料の変動

社宅管理事務代行事業において、当社は専業会社としてのサービスの品質を高めるために、競合との明確な差別化や価格根拠を明示することで、適正価格の維持に努めてまいります。

マンション等施設管理受託料の変動

施設総合管理事業において、当社はオーダーメイド管理を基本に付加価値の高いサービスをとおして、明確な価格根拠の提示や提供サービス内容の見直しの改善に努めることで、収益に及ぼす影響は軽微であると考えております。

季節変動

社宅管理事務代行事業は、顧客先企業の運営を住宅制度面から支援するサービスで、毎月顧客企業から受託している社宅件数に応じた業務受託料を売上として計上し、転勤者支援のためのオペレーションコストは、売上原価として計上しております。従って転勤者が集中する当社の第1四半期及び第3四半期は、原価人件費の増加等の影響により、売上原価率が上昇する傾向があります。

顧客企業との間では事前に取り決めた水準以上に転勤者が増加した場合には、増加分に対応する費用を超過業務手数料として顧客企業より追加徴収しておりますので、事前確認及びそれに伴う調整が行われている場合は問題ありませんが、突発的な異動等が大量に発生した場合には売上原価率が上昇し、キャッシュフローが悪化する可能性があります。

(4)経営戦略の現状と見直し

当社グループでは、社会の変遷及び経済見通しの変化を速やかに捉え、迅速な適応を図るなかで、経営目標やその実現のための経営戦略・各施策に適宜反映させることにより、中期経営計画をその時々々の経済情勢から乖離しない内容に維持し、その目標の達成を目指すことで、企業としての継続的な繁栄を目指してまいります。

平成24年6月期におきましては、引き続き3つの基本戦略である「ストックビジネスによる安定と顧客の拡大による成長」、「提供サービスの拡充によるカスタマーバリューの拡大」、「オペレーショナルエクセレンスの追究を推進し、売上高の拡大と利益の確保に努めてまいります。また、その取り組みの一環として、『サービス継続体制の強化』に備えた最適な投資を実施し、将来に向けた持続的な成長を実現させてまいります。

以上を踏まえ、目標を売上高62億64百万円（前期比5.8%増）、営業利益4億90百万円（同14.8%減）、経常利益4億91百万円（同15.0%減）、連結当期純利益2億36百万円（同17.2%減）といたしました。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

また、営業立替金については、転勤シーズンの第1四半期末及び第3四半期末に一時的に残高が増加いたしますが、資金の調達には自己資金及び銀行借入にて対応しております。銀行からの借入は1ヶ月以内の短期運転資金であり、顧客企業からの立替金回収・借入返済は問題なく推移しております。

財政状態

当連結会計年度末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べ6億61百万円減少し、39億78百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億90百万円減少し、31億36百万円となりました。これは主に、転勤異動の減少に伴い営業立替金が6億72百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ70百万円減少し、8億42百万円となりました。これは主に、ソフトウェア等が1億1百万円増加したものの、のれんの償却が進み1億9百万円減少したうえ、資本提携解消に伴う株式処分等により投資有価証券が52百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べ8億15百万円減少し、21億84百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8億23百万円減少し、20億43百万円となりました。これは主に、営業立替金の減少に伴い短期借入金8億50百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加し、1億41百万円となりました。これは退職給付引当金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1億54百万円増加し、17億94百万円となりました。これは主に、当期純利益の発生等により利益剰余金が2億1百万円増加したこと及び、自己株式の買取等37百万円によるものであります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、独立系のアウトソーシング専門会社及び施設総合管理会社である優位性を認識し、顧客ストックの維持拡大を図るために、サービスの品質向上を第一とし、人材の人財化を継続的に推進する一方、取引先ネットワークの拡大、システム開発の継続投資等を実行していくと伴に、各種専門会社との提携を促進しサービス内容の充実を図る施策に重点をおいてまいります。

さらに、時代の変化にシなやかに対応し、常に革新し続ける情熱と向上心、創造性ある経営に挑戦するために、新たな成長と競争力を高めてまいります。

今後の経済の見通しにつきましては、東日本大震災の影響がやや和らぎ始めた国内景気は緩やかな上向きに推移するものの、急速な円高進行と海外経済の減速もあり、消費動向は不透明な状況が当面続くものと思われ、当社グループといたしましては、中期経営計画の推進を通じて次の基本方針を実践し、企業価値の向上に取り組めます。

< 中期経営計画の骨子となる基本方針 >

お客様業務の継続的な安定性の確保がアウトソーサーの使命であると考え、有事の対象を拡大し、事業継続

体制と対応サービスを整えてまいります。

高い専門性と、地域密着ならではの豊富な情報やサービスを提供できる「日本社宅ネット」をより一層充実させ、顧客サポート力をさらに向上させてまいります。

価格競争に巻き込まれない付加価値の高いサービスや差別化された新規技術の開発を進め、将来の収益拡大に向けた基盤づくりを進めてまいります。

既に市場投入している新サービス「マーカスさん」を中心に、新しい収益の柱「第三の事業の創出」を育成してまいります。

「人材（人財）の強化及び育成の充実と、グループの社会的評価の向上」をベースに据えながら、事業規模及び利益規模の拡大を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、135,159千円（無形固定資産を含む。）となりました。

これは主として、社宅管理事務代行業において、汎用Webシステム55,249千円、特定企業業務運用システム41,504千円、業務管理システムの拡充費用16,500千円の投資を実施しました。施設総合管理事業においては、施設管理システムの拡充費用として3,710千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行業	本社事務所設備 事務用機器	14,698	7,084	61,729	83,511	38 (8)
新宿事業所 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行業	事業所設備 事務用機器	15,445	20,119	-	35,564	150 (103)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業者数を外書しております。
3. 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は25,945千円であります。
4. 新宿事業所は賃借しており、年間賃借料は76,518千円であります。
5. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定を含めておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア		合計
ダイワード(株)	本社 (東京都新宿 区)	施設総合管 理事業	事務用機器	2,899	1,744	-	24,162	28,806	258 (197)
	グリーンパー ク第2東綾瀬 他5件 (東京都墨田 区他5件)	施設総合管 理事業	土地・建物	16,789	-	24,055 (111.6)	-	40,844	-

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業者数を外書しております。
3. 本社及び支店は賃借しており、年間賃借料は67,606千円であります。
4. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の受注計画、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務代行事業	基幹システム	66,000	16,500	自己資金	平成23年 5月	平成25年 1月	業務管理システムの拡充
提出会社	本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務代行事業	業務管理システム	60,000	55,249	自己資金	平成22年 9月	平成23年 9月	業務管理システムの拡充

(注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,992,500	2,992,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,992,500	2,992,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	50,400	50,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	50,400	50,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき2,910	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,910 資本組入額 1,455	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 4 . 平成22年10月1日付で、当社株式1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,800	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,800	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき2,820	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,820 資本組入額 1,410	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} \quad \text{1株当たり払込金額}}{\text{処分株式数} \quad \times \quad \text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 4 . 平成22年10月1日付で、当社株式1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	22,500	22,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	22,500	22,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1株につき 3,043	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,043 資本組入額 1,522	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 4 . 平成22年10月1日付で、当社株式1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年2月28日 (注)1	40	29,925	333	603,250	333	350,499
平成22年10月1日 (注)2	2,962,575	2,992,500	-	603,250	-	350,499

(注) 1. 第1回新株予約権の権利行使による増加であります。
 2. 株式分割 1:100

(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人・その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	17	8	3	880	923	-
所有株式数 (単元)	-	1,027	150	3,433	650	7	24,658	29,925	300
所有株式数の割合(%)	-	3.43	0.50	11.47	2.17	0.02	82.41	100.00	-

(注) 自己株式507,433株は、「個人その他」5,074単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
笹 晃弘	東京都中央区	301,000	10.05
ジャフコ・ジー九(ビー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1 株式会社ジャフコ内	184,000	6.14
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目12-18	180,000	6.01
正木 秀和	東京都新宿区	175,400	5.86
小山 長規	東京都武蔵野市	165,400	5.52
ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1 株式会社ジャフコ内	161,000	5.38
池田 昌広	埼玉県鳩ヶ谷市	100,100	3.34
日本社宅サービス従業員持株 会	東京都新宿区笹塚3丁目35	88,600	2.96
三菱UFJキャピタル株式会 社	東京都中央区日本橋1丁目7-17	61,700	2.06
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	45,000	1.50
計	-	1,462,200	48.86

(注)上記のほか、自己株式が507,433株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 507,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,484,800	24,848	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,992,500	-	-
総株主の議決権	-	24,848	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本社宅サービス株式会社	東京都新宿区笹塚町35番地	507,400	-	507,400	16.95
計	-	507,400	-	507,400	16.95

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成17年9月28日定時株主総会決議

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権方式により、当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成17年9月28日の株主総会において決議されたものです。

精度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役3及び従業員94
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年6月14日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月14日)	71,300	44,919
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	71,300	44,919
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	33	22
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	9,800	5,860	-	-
保有自己株式数	507,433	-	507,433	-

(注)1 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、平成22年9月28日開催の取締役会決議により、当社取締役及び子会社取締役を割当先とする第三者割当による自己株式の処分(9,800株)によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、平成23年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、当事業年度における保有自己株式数には当該株式分割による増加441,441株を含めております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、内部留保に留意しつつ安定的な配当を継続的にを行うことを基本とし、実績に応じて総合的に決定しております。これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当として「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

剰余金の配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と認識し、中長期ビジョンの実現に向けた取り組みを考慮しつつ、事業収益並びにキャッシュ・フローの状況等を勘案して、配当性向を25%以上にいたします。

これにより、平成23年6月期の配当金は、1株当たり27円とさせていただきます。

当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年9月28日 定時株主総会決議	67,096	27

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月	第12期 平成22年6月	第13期 平成23年6月
最高(円)	295,000	225,000	96,100	82,000	65,000 715
最低(円)	179,000	85,400	46,000	53,700	57,300 514

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 2. 平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に分割いたしました。なお、第13期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	656	715	689	640	635	658
最低(円)	615	613	514	600	611	618

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		笹 晃弘	昭和38年4月22日生	平成11年6月 当社取締役 平成12年9月 当社専務取締役 平成13年9月 当社代表取締役専務 平成14年7月 当社代表取締役社長(現在) 平成18年9月 ダイワード㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	301,000
常務取締役	オペレーション部門 統括	石上 明子	昭和48年4月2日生	平成11年2月 当社入社 平成16年9月 当社取締役オペレーション グループ長 平成18年9月 当社常務取締役オペレー ション部門統括(現在)	(注)3	32,600
常務取締役	管理部門統括	竹村 清紀	昭和36年11月21日生	平成19年3月 当社入社 平成19年9月 当社取締役総務人事グルー プ長 平成20年3月 当社取締役経理財務グルー プ長 平成20年8月 ダイワード㈱取締役 平成20年12月 当社取締役情報管理グルー プ長 平成21年9月 当社常務取締役管理部門統 括(現在) 平成22年7月 ダイワード㈱常務取締役 (現任)	(注)3	2,000
取締役	マーケティンググ ループ長	高木 章	昭和48年8月28日生	平成13年1月 当社入社 平成19年7月 当社マーケティンググルー プゼネラルマネージャー 平成20年7月 当社マーケティンググルー プ長 平成21年9月 当社取締役マーケティング グループ長(現在)	(注)3	6,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		久保田 章市	昭和26年4月11日生	昭和50年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱ 執行役員 平成18年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 客員教授 平成18年4月 島根県立大学総合政策学部 非常勤講師 平成20年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授(現任) 平成22年9月 当社取締役(現在)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役		渡邊 孝治	昭和22年7月20日生	昭和46年4月 日立クレジット㈱(現日立キャピタル㈱)入社 平成8年3月 同社人事教育部部長 平成10年3月 同社東京営業本部総務部長 平成14年4月 同社首都圏カンパニー業務部長 平成16年4月 同社監査室長 平成18年6月 日立トリプルウィン㈱監査役 平成20年8月 ダイワード㈱監査役 平成21年9月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役		中西 康晴	昭和29年3月9日生	昭和55年4月 弁護士登録 市川照己法律事務所勤務 昭和58年4月 小林・中西法律事務所開設 平成4年4月 中西法律事務所開設 平成10年10月 当社監査役(現在) 平成12年4月 扶桑合同法律事務所代表(現任)	(注)2 (注)5	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		長山 宏	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 阪和興業(株) 入社 平成3年2月 三優監査法人 入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年2月 三優ビーディーオーコンサル ルティング(株)(現BDOコ ンサルティング(株))取締役 平成15年6月 三優ビーディーオーコンサル ルティング(株)(現BDOコ ンサルティング(株))代表取 締役 平成16年12月 税理士登録 平成20年11月 三優ビーディーオーコンサル ルティング(株)(現BDOコ ンサルティング(株))取締役 平成21年9月 三優ビーディーオーコンサル ルティング(株)(現BDOコ ンサルティング(株))代表取 締役(現任) 平成22年9月 当社監査役(現在)	(注)2 (注)5	-
計						345,500

- (注) 1. 取締役久保田章市は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中西康晴及び監査役長山 宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を実現することを優先課題としております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定及び業務執行を可能とする組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関として、株主総会、取締役会、監査役のほか、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、それ以外の機関として、経営会議、委員会（内部統制委員会、リスク管理委員会他）を設置しております。

1. 取締役会（月1回開催）

経営の意思決定を迅速に行うために、取締役の定員を10名以内とし、「企業価値向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策や業務執行に関する重要事項について、法令・定款の定めに基づいた取締役会規程に基づいて決定を行うとともに、当社及び子会社の業務執行状況の確認、監督に努めております。

2. 経営会議（月2回開催）

主に取締役会メンバー（うち、1回は部門マネージャー参加）で構成し、方針の伝達・徹底、業務成果の検証、問題点の把握など、情報の共有化を図るとともに、経営及び業務執行に関する重要な事項について審議し、または報告を受け、審議事項については、経営会議構成員が審議を尽くし、合議の上で決定しております。

3. 監査役会（月1回開催）

監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成され、監査役会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行の監視、監督を行っております。

4. 内部統制委員会（月1回開催）

主に取締役会メンバーで構成し、内部統制の状況を経営的視点から、組織が健全かつ効率的に運営され、各部署が定めた所定の基準や手続きに基づいて管理・監視ができているかを牽制し、コンプライアンス意識の向上につなげるための活動を行っております。

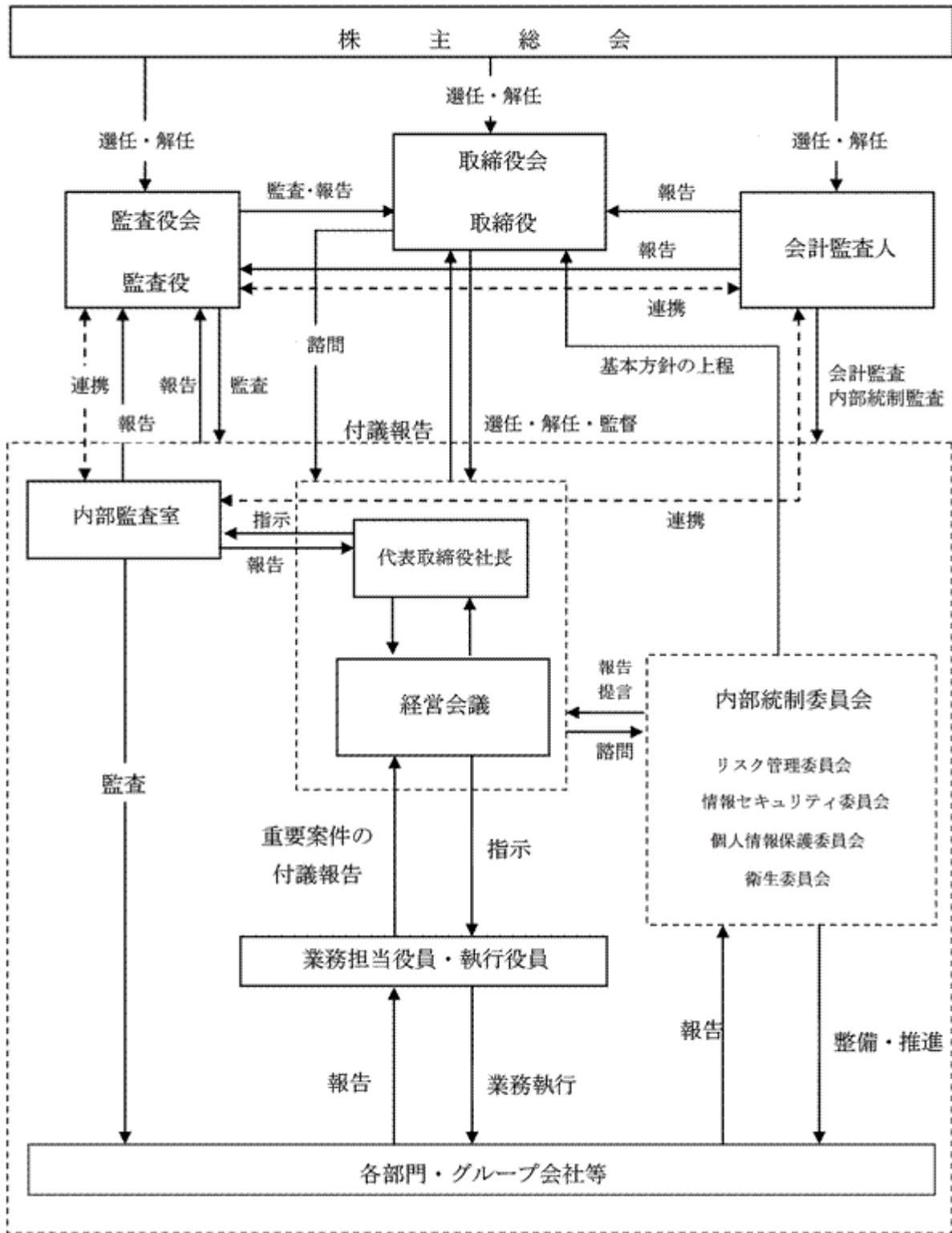
5. リスク管理委員会（四半期に1回開催）

当社の持続的成長を図ることを目的に、取締役会メンバー及び部門マネージャーで構成され、組織目標の達成を阻害する要因であるリスクを識別・分類・分析し、リスクがもたらす影響や発生可能性を考慮して、回避・低減・移転・受容等の対応を明確にすることを基本としております。なお、全社リスク管理委員会の下部組織として、各部門の運営により、部門リスク管理委員会を毎月1回開催し、モニタリング活動を中心に行っております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の合議制による意思決定と監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能且つ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

(八) 内部統制の概要図



(二) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制を決定したのち、継続的に整備を図ってまいりました。

当社は、アウトソーシングサービス産業の一員として、グループ会社の企業活動を支えている全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期にわたり持続性の高い成長を遂げていくために、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠と認識しております。この認識のもと、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決定し、業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、安心と信頼を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

本基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に期待する行動指針の一つとして倫理規範を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。コンプライアンス体制の構築・維持については、総務人事管掌役員をコンプライアンス担当として任命し、取り組む。

コンプライアンス担当は、取締役及び従業員の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対しては、適切な処理を行うため内部通報規程を定め、コンプライアンス・ホットラインを設置する。

内部監査室は、法令及び定款の遵守状況の有効性について監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、総務人事部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

また、法令等に定める情報の開示について適切な開示のための体制を整備する。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。

反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。

反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法等を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。

5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、代表取締役社長を委員長とし、規程に基づき選任された担当役員及び各部門の責任者が出席するリスク管理委員会を設けて、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。また、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく、統合型リスク管理の実践的運用を行う。

経営上の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機など、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務遂行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、経営会議を月2回開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化

し、適時適切に見直しを行う。業務管理に関しては、中期経営計画、年度予算等を策定し、その進捗状況を定期的に検証し、その達成に向けた対策を講ずることを通じて効率的な業務の執行を図る。

7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行に関し、事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できるよう監督を行う。グループ企業に共通する管理機構の制定、整備及びグループ経営に関する事項全般の統括は、管理部門がこれにあたる。グループ企業の経営については、その自主性を尊重するとともに、主管部門との間で事業内容及び業績について定期的な報告を行い、重要事項については事前協議を行う。

また、監査役及び内部監査部門は定期的な監査を行い、必要に応じて監査役会と適切な連携をとるものとする。

8. 監査役がその職務を補助すべき従業員をおくことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査担当部署である内部監査室の従業員が、必要に応じて監査役を補助することを社内規程において定める。

9. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、内部監査室の従業員はその要請に関して取締役及び上長の指示命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。

10. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定するとともに、横断的なリスク管理体制を構築しております。

1. コンプライアンス上のリスク

健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の徹底を図るため、内部統制委員会及びコンプライアンス担当役員を中心として、全社的な牽制強化と教育の推進に注力しております。

2. 情報セキュリティ上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針及び情報セキュリティポリシーを定め、個人情報の漏洩を未然に防止するとともに、情報資産の管理については所轄部署である情報管理部門がコンピューターのセキュリティを強化し、情報漏洩及び不正アクセスを防止しております。

3. 品質上のリスク

当社独自のサービスの品質を保証できる仕組みづくりに磨きをかけ、かつサービスの規格をいつでも再設計できる機能を強化し、顧客満足の最大化を図っております。

4. 財産保全上のリスク

与信管理規程、購買管理規程などに基づく取引先情報のモニタリング管理を徹底し、貸倒損失等の発生を未然に防止する体制に努めております。

5. 災害及び事故のリスク

危機管理規程に基づき、災害発生時の対処方法及び緊急対応マニュアルの策定を図り、災害発生時の被害を最小限に止める訓練を継続的に実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、内部監査部門である内部監査室が社長直属の機関として機能しており、現在は担当者2名が専従しております。内部監査室は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的として、事業年度毎に作成される内部監査計画に基づく監査と、社長特命により臨時の内部監査を実施しており、常勤監査役及び内部統制部門と連携しております。

監査役会は、当有価証券報告書提出日現在において、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）の計3名で構成され、取締役からの報告、取締役会をはじめとした監査役が出席したその他会議の内容や、内部監査室との連携等により取締役及び取締役会の業務執行を監視しております。また、会計監査人及び内部統制部門との連携を密にしながら、法令・定款に準拠した監査方針を定め、各監査役の報告に基づき監査意見を形成しております。

なお、監査役の長山宏氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役及び社外監査役は、次のとおりであります。

社外取締役 久保田章市

社外監査役 中西康晴、長山宏

1. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社社外取締役及び社外監査役は、法令、会計等に関する幅広い経験と豊富な見識等に基づき、専門的かつ客観的な視点から取締役の職務遂行を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

なお、当社社外取締役及び社外監査役は、当社と取引関係がなく、一般株主の利益を害さない適正な独立性を確保しております。

2. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社では、株主の負託を受けた独立機関として中立・公正な見地からの経営監視機能を期待し、社外より取締役1名及び監査役2名を選任しております。

3. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役との資本的関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」のとおり当社の株式を保有しております。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査室及び会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等の総額は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	99,331	78,252	-	21,079	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	10,200	8,370	-	1,830	-	2
社外役員	8,250	6,600	-	1,650	-	5

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等は、定額の基本報酬及び株式報酬型ストックオプションから構成され、連結ベースの業績及び本人の貢献度を踏まえ決定しております。

なお、基本報酬は、固定部分と前連結会計年度の業績に対する変動部分で構成されております。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄

貸借対照表計上額の合計額 133,195千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ベネフィット・ワン	1,405	92,449	業務提携関係の維持・強化
日本ユニシス株式会社	34,300	22,226	営業関係取引の維持・強化
株式会社山善	6,313	2,525	営業関係取引の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	2,430	取引金融機関の安定取引の維持
ブックオフコーポレーション株式会社	2,000	1,740	営業関係取引の維持・強化
大東建託株式会社	100	503	営業関係取引の維持・強化
スターツコーポレーション株式会社	1,000	305	業界動向の情報収集目的
東急リパブル株式会社	300	267	業界動向の情報収集目的
株式会社共立メンテナンス	120	143	業界動向の情報収集目的
株式会社リロ・ホールディングス	100	136	業界動向の情報収集目的
リベステ株式会社	1	97	業界動向の情報収集目的
ジェイコムホールディングス株式会社	1	86	業界動向の情報収集目的
株式会社メディアクリエイト	1,000	69	業界動向の情報収集目的
株式会社インテリックス	1	68	業界動向の情報収集目的
宝印刷株式会社	100	67	業界動向の情報収集目的
エリアリンク株式会社	4	14	業界動向の情報収集目的

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ベネフィット・ワン	1,735	100,109	業務提携関係の維持・強化
株式会社アパマンショップホールディングス	9,080	20,775	業務提携関係の維持・強化
株式会社山善	6,979	3,964	営業関係取引の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	2,340	取引金融機関の安定取引の維持
ブックオフコーポレーション株式会社	2,000	1,570	営業関係取引の維持・強化
大東建託株式会社	100	681	営業関係取引の維持・強化
スターツコーポレーション株式会社	1,000	335	業界動向の情報収集目的
東急リパブル株式会社	300	219	業界動向の情報収集目的
ジェイコムホールディングス株式会社	200	210	業界動向の情報収集目的
株式会社リロ・ホールディングス	100	171	業界動向の情報収集目的
株式会社共立メンテナンス	120	141	業界動向の情報収集目的
リベステ株式会社	1	94	業界動向の情報収集目的
株式会社メディアクリエイト	1,000	75	業界動向の情報収集目的
宝印刷株式会社	100	61	業界動向の情報収集目的
株式会社インテリックス	1	45	業界動向の情報収集目的
エリアリンク株式会社	4	13	業界動向の情報収集目的

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式は存在しないため、記載しておりません。

会計監査の状況

有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 多和田 英俊	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 土肥 真	有限責任 あずさ監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士3名及びその他7名を主たる構成員として、システム専門家等の補助者も加えて構成されております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

2. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3. 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

有価証券報告書提出日現在において当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、社外取締役久保田章市、社外監査役の中西康晴及び長山宏とも、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。なお、各責任限定契約は、各氏が取締役及び監査役として再任が承認された場合は継続いたします。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	24,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	24,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

また、最新の情報を入手するため、監査法人等が開催する研修等による情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,270,389	1,439,567
売掛金	142,139	209,165
未収入金	253,236	198,350
営業立替金	1,783,442	1,110,731
商品及び製品	1,627	1,490
仕掛品	925	632
原材料及び貯蔵品	1,029	3,177
繰延税金資産	45,377	50,922
その他	232,118	125,436
貸倒引当金	2,853	2,721
流動資産合計	3,727,433	3,136,753
固定資産		
有形固定資産		
建物	163,693	163,100
減価償却累計額	103,744	112,123
建物(純額)	59,948	50,977
工具、器具及び備品	122,475	129,013
減価償却累計額	88,717	99,233
工具、器具及び備品(純額)	33,757	29,779
土地	24,055	24,055
有形固定資産合計	117,761	104,812
無形固定資産		
のれん	310,014	200,026
その他	68,495	169,652
無形固定資産合計	378,510	369,678
投資その他の資産		
投資有価証券	234,958	182,356
繰延税金資産	50,275	56,744
その他	131,167	128,532
投資その他の資産合計	416,402	367,633
固定資産合計	912,674	842,124
資産合計	4,640,107	3,978,877

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	206,587	211,526
短期借入金	1,339,000	489,000
未払金	184,496	209,609
未払法人税等	147,713	170,116
営業預り金	590,510	559,484
預り金	25,685	25,454
前受金	203,046	218,994
賞与引当金	20,757	22,785
役員賞与引当金	31,137	28,008
その他	118,187	108,472
流動負債合計	2,867,121	2,043,453
固定負債		
退職給付引当金	132,804	141,155
固定負債合計	132,804	141,155
負債合計	2,999,925	2,184,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	603,250
資本剰余金	350,499	350,499
利益剰余金	1,075,368	1,277,099
自己株式	352,092	389,301
株主資本合計	1,677,026	1,841,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,844	47,279
その他の包括利益累計額合計	36,844	47,279
純資産合計	1,640,181	1,794,269
負債純資産合計	4,640,107	3,978,877

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,008,890	5,918,713
売上原価	4,734,648	4,615,001
売上総利益	1,274,242	1,303,711
販売費及び一般管理費		
役員報酬	127,639	119,826
給料及び手当	125,726	148,432
賞与引当金繰入額	2,301	2,750
役員賞与引当金繰入額	31,129	28,008
貸倒引当金繰入額	220	-
退職給付費用	152	179
のれん償却額	109,988	109,988
その他	289,451	318,800
販売費及び一般管理費合計	686,609	727,986
営業利益	587,632	575,725
営業外収益		
受取利息	403	286
受取配当金	3,106	4,387
受取手数料	920	986
保険解約返戻金	-	5,344
債務償却益	1,282	-
その他	1,848	838
営業外収益合計	9,161	11,844
営業外費用		
投資事業組合運用損	12,715	8,787
支払補償費	788	416
その他	438	408
営業外費用合計	13,941	9,612
経常利益	582,852	577,957
特別利益		
投資有価証券売却益	1,459	781
貸倒引当金戻入額	-	131
特別利益合計	1,459	912
特別損失		
固定資産除却損	2,590	2,439
投資有価証券売却損	-	5,000
投資有価証券評価損	27,162	-
災害による損失	-	3,11,614
特別損失合計	27,752	17,054
税金等調整前当期純利益	556,559	561,815
法人税、住民税及び事業税	232,669	282,718
法人税等調整額	39,119	5,997
法人税等合計	193,550	276,721
少数株主損益調整前当期純利益	-	285,094
当期純利益	363,009	285,094

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	285,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	10,434
その他の包括利益合計	-	² 10,434
包括利益	-	₁ 274,659
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	274,659
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	603,250	603,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	603,250	603,250
資本剰余金		
前期末残高	350,499	350,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,499	350,499
利益剰余金		
前期末残高	768,186	1,075,368
当期変動額		
剰余金の配当	49,506	81,491
当期純利益	363,009	285,094
自己株式の処分	6,322	1,871
当期変動額合計	307,181	201,731
当期末残高	1,075,368	1,277,099
自己株式		
前期末残高	408,392	352,092
当期変動額		
自己株式の取得	-	44,941
自己株式の処分	56,299	7,732
当期変動額合計	56,299	37,209
当期末残高	352,092	389,301
株主資本合計		
前期末残高	1,313,545	1,677,026
当期変動額		
剰余金の配当	49,506	81,491
当期純利益	363,009	285,094
自己株式の取得	-	44,941
自己株式の処分	49,977	5,860
当期変動額合計	363,481	164,522
当期末残高	1,677,026	1,841,548

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	38,629	36,844
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,785	10,434
当期変動額合計	1,785	10,434
当期末残高	36,844	47,279
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	38,629	36,844
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,785	10,434
当期変動額合計	1,785	10,434
当期末残高	36,844	47,279
純資産合計		
前期末残高	1,274,915	1,640,181
当期変動額		
剰余金の配当	49,506	81,491
当期純利益	363,009	285,094
自己株式の取得	-	44,941
自己株式の処分	49,977	5,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,785	10,434
当期変動額合計	365,266	154,087
当期末残高	1,640,181	1,794,269

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	556,559	561,815
減価償却費	50,624	46,512
のれん償却額	109,988	109,988
貸倒引当金の増減額（ は減少）	13,246	131
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,138	2,027
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	7,994	3,128
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,511	8,351
受取利息及び受取配当金	3,509	4,674
支払利息	5,928	4,733
投資有価証券評価損益（ は益）	27,162	-
投資有価証券売却損益（ は益）	1,459	4,218
投資事業組合運用損益（ は益）	12,715	8,787
固定資産除却損	590	439
災害損失	-	11,614
売上債権の増減額（ は増加）	13,338	67,026
仕入債務の増減額（ は減少）	457	4,938
営業立替金の増減額（ は増加）	197,522	672,711
たな卸資産の増減額（ は増加）	16,787	1,718
前受金の増減額（ は減少）	38,808	15,948
営業預り金の増減額（ は減少）	27,867	31,025
その他	17,238	107,417
小計	507,952	1,451,800
利息及び配当金の受取額	3,496	4,630
利息の支払額	6,177	4,396
災害損失の支払額	-	11,614
法人税等の支払額	203,594	257,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,675	1,182,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	15
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	26,467	12,357
無形固定資産の取得による支出	26,723	105,067
投資有価証券の取得による支出	139,739	47,317
投資有価証券の売却による収入	-	119,220
その他	2,234	1,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,696	33,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	320,000	850,000
自己株式の取得による支出	-	44,941
自己株式の処分による収入	49,977	5,860
配当金の支払額	48,945	80,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	321,031	969,871
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	432,011	179,104
現金及び現金同等物の期首残高	804,207	1,236,218
現金及び現金同等物の期末残高	1,236,218	1,415,322

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ダイワード株式会社	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ダイワード株式会社
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品・仕掛品 主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品・仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法と同一の基準 によっております。</p> <p>建物(建物附属設備は除く) イ平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ平成10年4月1日から平成19年3月31日 までに取得したもの 旧定額法 ハ平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法</p> <p>建物以外 イ平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少 額減価償却資産については、支出時に費用 処理しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 20年6月30日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連 結会計年度に負担すべき支給見込額を計 上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込 額を計上しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5~8年) に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>連結子会社について、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による連結会計年度末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(4)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4)のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、7年間で均等償却しております。</p> <p>(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれんの償却に関する事項	のれんについては、7年間で均等償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基 準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基 づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則 等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内 閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純 利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び 「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金 額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合 計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)												
<p>1. 債務償却益 過年度に計上した買掛金の未請求残償却益であります。</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">590千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	590千円	<p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">120千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">319千円</td> </tr> </table> <p>3. 災害による損失 災害による損失は、東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">災害義援金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">10,010千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見舞金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">1,495千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">109千円</td> </tr> </table>	建物	120千円	工具、器具及び備品	319千円	災害義援金	10,010千円	見舞金	1,495千円	その他	109千円
工具、器具及び備品	590千円												
建物	120千円												
工具、器具及び備品	319千円												
災害義援金	10,010千円												
見舞金	1,495千円												
その他	109千円												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 364,794千円

少数株主に係る包括利益 -

計 364,794

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 1,785千円

計 1,785

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,925	-	-	29,925
合計	29,925	-	-	29,925
自己株式				
普通株式	5,172	-	713	4,459
合計	5,172	-	713	4,459

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少713株は、資本・業務提携先である株式会社レジェンド・アプリケーションズを引受先とした第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	49,506千円	2,000円	平成21年6月30日	平成21年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	81,491千円	利益剰余金	3,200円	平成22年6月30日	平成22年9月29日

当連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	29,925	2,962,575		2,992,500
合計	29,925	2,962,575		2,992,500
自己株式				
普通株式（注）	4,459	512,774	9,800	507,433
合計	4,459	512,774	9,800	507,433

（注）普通株式の発行済株式総数の増加2,962,575株は、平成22年10月1日付の株式分割（1株につき100株の割合を持って分割）による増加であります。普通株式の自己株式の増加512,774株は、平成22年10月1日付の株式分割（1株につき100株の割合を持って分割）による増加441,441株、自己株式の買取による増加71,300株及び単元未満株式の買取による増加33株であります。また、普通株式の自己株式の減少9,800株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	81,491千円	3,200円	平成22年6月30日	平成22年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	67,096千円	利益剰余金	27円	平成23年6月30日	平成23年9月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 1,270,389千円	現金及び預金勘定 1,439,567千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 34,171千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 24,244千円
現金及び現金同等物 1,236,218千円	現金及び現金同等物 1,415,322千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7,840</td> <td>7,840</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,664</td> <td>3,162</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,504</td> <td>11,002</td> <td>502</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">493千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">493千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,416千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,297千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">21千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	7,840	7,840	0	ソフトウェア	3,664	3,162	502	合計	11,504	11,002	502	1年内	493千円	1年超	-千円	合計	493千円	支払リース料	2,416千円	減価償却費相当額	2,297千円	支払利息相当額	21千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7,840</td> <td>7,840</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,664</td> <td>3,664</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,504</td> <td>11,504</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">515千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">502千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	7,840	7,840	-	ソフトウェア	3,664	3,664	-	合計	11,504	11,504	-	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	515千円	減価償却費相当額	502千円	支払利息相当額	0千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	7,840	7,840	0																																																						
ソフトウェア	3,664	3,162	502																																																						
合計	11,504	11,002	502																																																						
1年内	493千円																																																								
1年超	-千円																																																								
合計	493千円																																																								
支払リース料	2,416千円																																																								
減価償却費相当額	2,297千円																																																								
支払利息相当額	21千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	7,840	7,840	-																																																						
ソフトウェア	3,664	3,664	-																																																						
合計	11,504	11,504	-																																																						
1年内	-千円																																																								
1年超	-千円																																																								
合計	-千円																																																								
支払リース料	515千円																																																								
減価償却費相当額	502千円																																																								
支払利息相当額	0千円																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び営業立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び営業預り金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、その支払期日に支払いができなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金は、その全てが立替業務による短期借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、原則として当該債権の取扱い部門が主管部門となり、取引先の業績状況等を定期的にモニタリングするとともに、その取引先の回収期日及び残高等を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図るための管理体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券のうち上場株式については、主に業務上で関係を有する企業の株式であり、毎月時価の把握を行っており、四半期決算ごとに把握された時価について取締役会等の会議体に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

借入金は、そのほとんどが社宅管理事務代行事業に伴う一ヶ月未満の短期借入金であり、事務代行の処理に合わせて資金繰り管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,270,389	1,270,389	-
(2) 売掛金	142,139	142,139	-
(3) 未収入金	253,236	253,236	-
(4) 営業立替金	1,783,442	1,783,442	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	125,715	125,715	-
資産計	3,574,923	3,574,923	-
(1) 買掛金	206,587	206,587	-
(2) 短期借入金	1,339,000	1,339,000	-
(3) 未払金	184,496	184,496	-
(4) 営業預り金	590,510	590,510	-
(5) 預り金	25,685	25,685	-
負債計	2,346,280	2,346,280	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金、並びに(4) 営業立替金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によるものとしております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 営業預り金、並びに(5) 預り金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	52,389
投資事業組合への出資金	56,853

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,270,389	-	-	-
売掛金	142,139	-	-	-
未収入金	253,236	-	-	-
営業立替金	1,783,442	-	-	-
合計	3,449,208	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び営業立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、前受金及び営業預り金は、そのほとんどが1年以内に支払期日が到来し、その支払期日に支払いができなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金は、そのすべてが立替業務による短期借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、原則として当該債権の取扱い部門が主管部門となり、取引先の業績状況等を定期的にモニタリングするとともに、その取引先の回収期日及び残高等を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図るための管理体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券のうち上場株式については、主に業務上で関係を有する企業の株式であり、毎月時価の把握を行っており、四半期決算ごとに把握された時価について取締役会等の会議体に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入金は、そのほとんどが社宅管理事務代行事業に伴う一ヵ月未満の短期借入金であり、事務代行の処理に合わせて資金繰り管理を実施しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,439,567	1,439,567	-
(2) 売掛金	209,165	209,165	-
(3) 未収入金	198,350	198,350	-
(4) 営業立替金	1,110,731	1,110,731	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	133,518	133,518	-
資産計	3,091,334	3,091,334	-
(1) 買掛金	211,526	211,526	-
(2) 短期借入金	489,000	489,000	-
(3) 未払金	209,609	209,609	-
(4) 営業預り金	559,484	559,484	-
(5) 前受金	218,994	218,994	-
負債計	1,688,615	1,688,615	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金、並びに(4) 営業立替金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によるものとしております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 営業預り金、並びに(5) 前受金

これらは、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,389
投資事業組合への出資金	46,448

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,437,194	-	-	-
売掛金	209,165	-	-	-
未収入金	198,350	-	-	-
営業立替金	1,110,731	-	-	-
合計	2,955,442	-	-	-

(有価証券関係)

・前連結会計年度(平成22年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,835	3,547	1,288
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,835	3,547	1,288
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	120,879	182,657	61,777
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	120,879	182,657	61,777
	合計	125,715	186,205	60,489

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額52,389千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額56,853千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」に含めて記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	51,457	1,459	-
(2) 債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(2) その他	-	-	-
合計	51,457	1,459	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券については27,162千円の減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、回復可能性が明らかでないものを除き減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

・当連結会計年度（平成23年6月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,811	4,301	2,509
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,811	4,301	2,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	126,707	207,038	80,331
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	126,707	207,038	80,331
	合計	133,518	211,340	77,822

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、回復可能性が明らかなものを除き減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,389千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額46,448千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」に含めて記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	72,226	781	5,000
(2) 債権	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	72,226	781	5,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成23年6月30日現在)
退職給付債務(千円)	132,804	141,155
退職給付引当金(千円)	132,804	141,155

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
退職給付費用(千円)	19,789	24,183
勤務費用(千円)	19,789	24,183

なお、連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名 当社従業員78名	当社従業員9名
ストックオプション数(注)	普通株式 607株	普通株式 27株
付与日	平成17年11月14日	平成18年2月14日
権利確定条件	特に付されておられません。	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役1名 当社従業員20名
ストックオプション数(注)	普通株式 264株
付与日	平成18年6月28日
権利確定条件	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	513	18	228
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	513	18	228

(注)上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(円)	291,000	281,983	304,250
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名 当社従業員78名	当社従業員9名
ストックオプション数(注)	普通株式 60,700株	普通株式 2,700株
付与日	平成17年11月14日	平成18年2月14日
権利確定条件	特に付されておられません。	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役1名 当社従業員20名
ストックオプション数(注)	普通株式 26,400株
付与日	平成18年6月28日
権利確定条件	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成22年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	51,300	1,800	22,800
権利行使	-	-	-
失効	900	-	300
未行使残	50,400	1,800	22,500

（注）上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）及び平成22年10月1日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,910	2,820	3,043
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-

（注）上記表に記載された価格は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）及び平成22年10月1日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 8,446千円	賞与引当金 9,271千円
未払賞与 17,944	未払賞与 21,568
減価償却超過額 16,459	減価償却超過額 15,486
未払事業税 13,606	未払事業税 13,413
退職給付引当金 54,037	退職給付引当金 57,435
その他有価証券評価差額金 25,066	その他有価証券評価差額金 31,764
減損損失 23,554	減損損失 23,554
長期貸付金 26,869	長期貸付金 12,695
その他 13,776	その他 14,878
評価性引当額 100,325	評価性引当額 88,842
繰延税金資産合計 99,437	繰延税金資産合計 111,224
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
労働保険料 3,783	労働保険料 3,558
繰延税金負債合計 3,783	繰延税金負債合計 3,558
繰延税金資産の純額 95,653	繰延税金資産の純額 107,666
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.32%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.06%
住民税均等割額 0.52%	住民税均等割額 0.52%
のれん償却額 8.04%	のれん償却額 7.97%
評価性引当額 16.77%	評価性引当額 2.04%
その他 0.04%	その他 0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.78%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.25%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年6月30日)

当社グループは、本社及び拠点における事務所において不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来における退去予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

賃貸等不動産は、その総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

賃貸等不動産は、その総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

	社宅管理 事務代行業 (千円)	施設総合 管理事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,797,438	3,211,452	6,008,890	-	6,008,890
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	13,339	13,340	(13,340)	-
計	2,797,439	3,224,792	6,022,231	(13,340)	6,008,890
営業費用	2,281,367	3,154,026	5,435,394	(14,136)	5,421,258
営業利益	516,071	70,765	586,837	795	587,632
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	2,804,457	1,854,183	4,658,640	(18,533)	4,640,107
減価償却費	37,750	12,874	50,624	-	50,624
資本的支出	36,357	16,833	53,191	-	53,191

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の種類の種類性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主要サービス
社宅管理事務代行業	社宅管理事務代行、システム開発他
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各社で独立した単一事業を取り扱っており、会社単位で戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは各社の事業区分である「社宅管理事務代行業」及び「施設総合管理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「社宅管理事務代行業」は、社宅管理事務に関する代行業務とそれに関わるシステム導入等のサービスを行っております。「施設総合管理事業」は、マンション等の施設管理及び修繕工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注) 1	連結財務 諸表計上額 (千円) (注) 2
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
外部顧客に対する売上高	2,797,438	3,211,452	6,008,890	-	6,008,890
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	13,339	13,340	(13,340)	-
計	2,797,439	3,224,792	6,022,231	(13,340)	6,008,890
セグメント利益	516,071	70,765	586,837	795	587,632
セグメント資産	2,804,457	1,854,183	4,658,640	(18,533)	4,640,107
その他の項目					
減価償却費	37,750	12,874	50,624	-	50,624
のれんの償却額	-	109,988	109,988	-	109,988
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	36,357	16,833	53,191	-	53,191

(注) 1. 調整額の主な内容は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注) 1	連結財務 諸表計上額 (千円) (注) 2
	社宅管理事 務代行業業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
外部顧客に対する売上高	2,811,562	3,107,150	5,918,713	-	5,918,713
セグメント間の内部売上高又 は振替高	318	7,985	8,303	(8,303)	-
計	2,811,880	3,115,136	5,927,017	(8,303)	5,918,713
セグメント利益	504,904	69,448	574,352	1,373	575,725
セグメント資産	2,160,802	1,836,555	3,997,357	(18,480)	3,978,877
その他の項目					
減価償却費	32,541	13,971	46,512	-	46,512
のれんの償却額	-	109,988	109,988	-	109,988
有形固定資産及び無形固定 資 産の増加額	131,449	3,710	135,159	-	135,159

(注) 1. 調整額の主な内容は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

	社宅管理事務代行業業 （千円）	施設総合管理事業 （千円）	合計 （千円）
当期償却額	-	109,988	109,988
当期末残高	-	200,026	200,026

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり純資産額 64,406.72円	1株当たり純資産額 722.02円
1株当たり当期純利益金額 14,355.14円	1株当たり当期純利益金額 111.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
	<p>当社は、平成22年10月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>
	1株当たり純資産額 644.06円
	1株当たり当期純利益金額 143.55円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
当期純利益(千円)	363,009	285,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	363,009	285,094
期中平均株式数(株)	25,287	2,547,997
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権759個(普通株式759株)	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権74,700個(普通株式74,700株)

(注) 当社は、平成22年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)						
<p>株式分割及び単元株制度の導入</p> <p>当社は、平成22年 8月11日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成22年10月 1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたします。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的</p> <p>当社は、平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を導入し、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るものであります。</p> <p>(2) 株式分割の割合</p> <p>普通株式の1株を100株に分割いたします。</p> <p>(3) 単元株制度の導入</p> <p>普通株式の単元株式数を100株といたします。</p> <p>(4) 株式分割及び単元株制度の導入の時期</p> <p>平成22年10月 1日を効力発生日といたします。</p> <p>上記の株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における「1株当たり情報」及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における「1株当たり情報」は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 515.05円</td> <td>1株当たり純資産額 644.06円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 94.88円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 143.55円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 515.05円	1株当たり純資産額 644.06円	1株当たり当期純利益金額 94.88円	1株当たり当期純利益金額 143.55円
前連結会計年度	当連結会計年度						
1株当たり純資産額 515.05円	1株当たり純資産額 644.06円						
1株当たり当期純利益金額 94.88円	1株当たり当期純利益金額 143.55円						

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,339,000	489,000	0.66	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,339,000	489,000	0.66	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第2四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第3四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第4四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	1,459,929	1,449,059	1,422,779	1,586,945
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	143,670	170,405	39,676	208,063
四半期純利益金額(千円)	69,561	85,845	8,703	120,983
1株当たり四半期純利益金 額(円)	2,731.54	33.58	3.40	47.77

(注)当社は平成22年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の第1四半期会計期間における1株当たり四半期純利益金額は、27円31銭であります。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	410,727	443,265
売掛金	43,202	38,662
営業立替金	1,760,709	1,089,650
仕掛品	925	632
貯蔵品	64	1,660
前払費用	41,954	39,671
繰延税金資産	17,021	16,033
未収入金	58,636	10,269
その他	832	347
貸倒引当金	1,862	1,138
流動資産合計	2,332,214	1,639,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	86,201	85,608
減価償却累計額	48,765	55,465
建物(純額)	37,435	30,143
工具、器具及び備品	108,255	115,162
減価償却累計額	79,429	87,958
工具、器具及び備品(純額)	28,826	27,203
有形固定資産合計	66,261	57,347
無形固定資産		
商標権	966	787
ソフトウェア	25,502	61,729
ソフトウェア仮勘定	-	71,749
その他	1,014	614
無形固定資産合計	27,484	134,880
投資その他の資産		
投資有価証券	232,373	179,643
関係会社株式	854,173	854,173
長期前払費用	4,397	2,286
繰延税金資産	41,074	47,816
敷金及び保証金	98,639	97,716
その他	2,012	2,054
投資その他の資産合計	1,232,670	1,183,692
固定資産合計	1,326,416	1,375,920
資産合計	3,658,630	3,014,975

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,339,000	489,000
未払金	87,732	108,636
未払費用	21,816	26,952
未払法人税等	131,237	107,715
未払消費税等	21,168	11,739
前受金	14,215	25,293
営業預り金	396,928	472,590
預り金	21,296	21,043
前受収益	42,420	22,050
賞与引当金	12,383	13,239
役員賞与引当金	28,685	23,328
流動負債合計	2,116,884	1,321,590
固定負債		
預り保証金	10,095	10,095
固定負債合計	10,095	10,095
負債合計	2,126,979	1,331,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	603,250
資本剰余金		
資本準備金	350,499	350,499
資本剰余金合計	350,499	350,499
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	965,465	1,164,145
利益剰余金合計	965,465	1,164,145
自己株式	352,092	389,301
株主資本合計	1,567,123	1,728,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,472	45,304
評価・換算差額等合計	35,472	45,304
純資産合計	1,531,650	1,683,290
負債純資産合計	3,658,630	3,014,975

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	2,797,439	2,811,880
売上原価	1,850,915	1,830,597
売上総利益	946,523	981,282
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87,149	93,222
給料及び手当	94,231	109,541
法定福利費	23,502	27,269
賞与引当金繰入額	2,254	2,696
役員賞与引当金繰入額	28,685	23,328
外注人件費	8,858	8,731
消耗品費	4,947	7,774
支払報酬	46,689	43,289
減価償却費	7,319	7,009
地代家賃	21,158	22,988
貸倒引当金繰入額	229	-
その他	105,426	130,526
販売費及び一般管理費合計	430,452	476,378
営業利益	516,071	504,904
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,796	4,073
受取手数料	755	796
保険解約返戻金	-	5,005
システム導入負担金	1 587	1 587
その他	579	336
営業外収益合計	4,717	10,798
営業外費用		
投資事業組合運用損	12,715	8,787
支払補償費	788	416
その他	189	378
営業外費用合計	13,692	9,582
経常利益	507,096	506,120
特別利益		
投資有価証券売却益	1,459	781
貸倒引当金戻入額	-	724
特別利益合計	1,459	1,505
特別損失		
固定資産除却損	2 590	2 426
投資有価証券評価損	27,162	-
投資有価証券売却損	-	5,000
災害による損失	-	3 10,984
特別損失合計	27,752	16,410
税引前当期純利益	480,803	491,215
法人税、住民税及び事業税	209,717	208,180
法人税等調整額	2,292	991
法人税等合計	207,424	209,171
当期純利益	273,379	282,043

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)		当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	892,649	48.7	914,530	48.2
外注費		373,602	20.4	399,136	21.0
経費	3	568,226	30.9	585,240	30.8
計		1,834,479	100.0	1,898,906	100.0
他勘定振替	4	-		68,601	
当期発生総原価		1,834,479		1,830,304	
期首仕掛品たな卸高		17,361		925	
計		1,851,841		1,831,230	
期末仕掛品たな卸高		925		632	
売上原価		1,850,915		1,830,597	

(注)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)																																				
<p>1 原価計算の方法 プロジェクト別の個別原価計算による実際原価計算を行っております。</p> <p>2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>507,173千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>113,493千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>94,231千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,128千円</td> </tr> </table> <p>3 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>振込手数料</td> <td>162,844千円</td> </tr> <tr> <td>営業手数料</td> <td>57,836千円</td> </tr> <tr> <td>サブリース費用</td> <td>4,798千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>86,459千円</td> </tr> </table> <p>4</p>	給料手当	507,173千円	賞与	113,493千円	法定福利費	94,231千円	賞与引当金繰入額	10,128千円	振込手数料	162,844千円	営業手数料	57,836千円	サブリース費用	4,798千円	地代家賃	86,459千円	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>509,413千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>106,019千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>102,639千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,542千円</td> </tr> </table> <p>3 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>振込手数料</td> <td>173,773千円</td> </tr> <tr> <td>営業手数料</td> <td>49,431千円</td> </tr> <tr> <td>サブリース費用</td> <td>5,537千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>82,808千円</td> </tr> </table> <p>4 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13,352千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>55,249千円</td> </tr> </table>	給料手当	509,413千円	賞与	106,019千円	法定福利費	102,639千円	賞与引当金繰入額	10,542千円	振込手数料	173,773千円	営業手数料	49,431千円	サブリース費用	5,537千円	地代家賃	82,808千円	ソフトウェア	13,352千円	ソフトウェア仮勘定	55,249千円
給料手当	507,173千円																																				
賞与	113,493千円																																				
法定福利費	94,231千円																																				
賞与引当金繰入額	10,128千円																																				
振込手数料	162,844千円																																				
営業手数料	57,836千円																																				
サブリース費用	4,798千円																																				
地代家賃	86,459千円																																				
給料手当	509,413千円																																				
賞与	106,019千円																																				
法定福利費	102,639千円																																				
賞与引当金繰入額	10,542千円																																				
振込手数料	173,773千円																																				
営業手数料	49,431千円																																				
サブリース費用	5,537千円																																				
地代家賃	82,808千円																																				
ソフトウェア	13,352千円																																				
ソフトウェア仮勘定	55,249千円																																				

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	603,250	603,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	603,250	603,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	350,499	350,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,499	350,499
資本剰余金合計		
前期末残高	350,499	350,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,499	350,499
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	747,914	965,465
当期変動額		
剰余金の配当	49,506	81,491
当期純利益	273,379	282,043
自己株式の処分	6,322	1,871
当期変動額合計	217,550	198,680
当期末残高	965,465	1,164,145
利益剰余金合計		
前期末残高	747,914	965,465
当期変動額		
剰余金の配当	49,506	81,491
当期純利益	273,379	282,043
自己株式の処分	6,322	1,871
当期変動額合計	217,550	198,680
当期末残高	965,465	1,164,145
自己株式		
前期末残高	408,392	352,092
当期変動額		
自己株式の取得	-	44,941
自己株式の処分	56,299	7,732
当期変動額合計	56,299	37,209
当期末残高	352,092	389,301

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本合計		
前期末残高	1,293,272	1,567,123
当期変動額		
剰余金の配当	49,506	81,491
当期純利益	273,379	282,043
自己株式の取得	-	44,941
自己株式の処分	49,977	5,860
当期変動額合計	273,850	161,471
当期末残高	1,567,123	1,728,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37,004	35,472
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,532	9,831
当期変動額合計	1,532	9,831
当期末残高	35,472	45,304
純資産合計		
前期末残高	1,256,267	1,531,650
当期変動額		
剰余金の配当	49,506	81,491
当期純利益	273,379	282,043
自己株式の取得	-	44,941
自己株式の処分	49,977	5,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,532	9,831
当期変動額合計	275,382	151,639
当期末残高	1,531,650	1,683,290

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1)子会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>貯蔵品最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~8年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)リース資産 同左</p>
4.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 同左</p>
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
(貸借対照表) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「未収入金」の金額は6,837千円であります。	(貸借対照表) 前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「ソフトウェア仮勘定」の金額は400千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>システム導入負担金 587千円</p> <p>2. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品590千円であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>システム導入負担金 587千円</p> <p>2. 固定資産除却損は、建物120千円、工具、器具及び備品305千円であります。</p> <p>3. 災害による損失は、東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。</p> <p>災害義援金 10,010千円 見舞金 900千円 その他 74千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	5,172	-	713	4,459
合計	5,172	-	713	4,459

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少713株は、資本・業務提携先である株式会社レジェンド・アプリケーションズを引受先とした第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	4,459	512,774	9,800	507,433
合計	4,459	512,774	9,800	507,433

(注) 普通株式の自己株式の増加512,774株は、平成22年10月1日付の株式分割(1株につき100株の割合を持って分割)による増加441,441株、自己株式の買取による増加71,300株及び単元未満株式の買取による増加33株であります。また、普通株式の自己株式の減少9,800株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3,664</td> <td style="text-align: right;">3,162</td> <td style="text-align: right;">502</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,664</td> <td style="text-align: right;">3,162</td> <td style="text-align: right;">502</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">493千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">493千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">772千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">729千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェア	3,664	3,162	502	合計	3,664	3,162	502	1年内	493千円	1年超	-千円	合計	493千円	支払リース料	772千円	減価償却費相当額	729千円	支払利息相当額	4千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3,664</td> <td style="text-align: right;">3,664</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,664</td> <td style="text-align: right;">3,664</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">515千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">502千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェア	3,664	3,664	-	合計	3,664	3,664	-	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	515千円	減価償却費相当額	502千円	支払利息相当額	0千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
ソフトウェア	3,664	3,162	502																																														
合計	3,664	3,162	502																																														
1年内	493千円																																																
1年超	-千円																																																
合計	493千円																																																
支払リース料	772千円																																																
減価償却費相当額	729千円																																																
支払利息相当額	4千円																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
ソフトウェア	3,664	3,664	-																																														
合計	3,664	3,664	-																																														
1年内	-千円																																																
1年超	-千円																																																
合計	-千円																																																
支払リース料	515千円																																																
減価償却費相当額	502千円																																																
支払利息相当額	0千円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 854,173千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 854,173千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金 5,038千円	賞与引当金 5,386千円
減価償却超過額 297	減価償却超過額 240
一括償却資産償却超過額 863	一括償却資産償却超過額 1,382
未払社会保険料否認 1,476	未払社会保険料否認 1,424
未払事業税 10,759	未払事業税 9,060
長期貸付金 12,695	長期貸付金 12,695
その他有価証券評価差額金 24,336	その他有価証券評価差額金 31,081
投資有価証券評価減 3,260	投資有価証券評価減 3,260
その他 2,424	その他 2,452
繰延税金資産合計 61,152	繰延税金資産合計 66,983
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
労働保険料 3,056	労働保険料 3,133
繰延税金負債合計 3,056	繰延税金負債合計 3,133
繰延税金資産の純額 58,096	繰延税金資産の純額 63,850
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.46%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.95%
住民税均等割額 0.11%	住民税均等割額 0.11%
その他 0.12%	その他 0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.14%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.58%

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年6月30日)

当社は、本社及び拠点における事務所において不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来における退去予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり純資産額 60,144.93円	1株当たり純資産額 677.36円
1株当たり当期純利益金額 10,810.73円	1株当たり当期純利益金額 110.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
	当社は、平成22年10月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
	なお、当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。
	1株当たり純資産額 601.44円
	1株当たり当期純利益金額 108.10円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
当期純利益(千円)	273,379	282,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	273,379	282,043
期中平均株式数(株)	25,287	2,547,997
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権759個(普通株式759株)	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権74,700個(普通株式74,700株)

(注) 当社は、平成22年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)						
<p>株式分割及び単元株制度の導入</p> <p>当社は、平成22年 8月11日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成22年10月 1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたします。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的</p> <p>当社は、平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を導入し、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るものであります。</p> <p>(2) 株式分割の割合</p> <p>普通株式の1株を100株に分割いたします。</p> <p>(3) 単元株制度の導入</p> <p>普通株式の単元株式数を100株といたします。</p> <p>(4) 株式分割及び単元株制度の導入の時期</p> <p>平成22年10月 1日を効力発生日といたします。</p> <p>上記の株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における「1株当たり情報」及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における「1株当たり情報」は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 507.52円</td> <td>1株当たり純資産額 601.44円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 78.88円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 108.10円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 507.52円	1株当たり純資産額 601.44円	1株当たり当期純利益金額 78.88円	1株当たり当期純利益金額 108.10円	
前連結会計年度	当連結会計年度						
1株当たり純資産額 507.52円	1株当たり純資産額 601.44円						
1株当たり当期純利益金額 78.88円	1株当たり当期純利益金額 108.10円						

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ベネフィット・ワン	1,735	100,109
株式会社アパマンショップホールディングス	9,080	20,775		
株式会社山善	6,979	3,964		
株式会社環境経営戦略総研	52	2,388		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	2,340		
ブックオフコーポレーション株式会社	2,000	1,570		
大東建託株式会社	100	681		
スターツコーポレーション株式会社	1,000	335		
東急リバブル株式会社	300	219		
ジェイコムホールディングス株式会社	200	210		
その他 8 銘柄	1,328	602		
計		28,774	133,195	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	出資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		ジャフコV2 - C号投資事業有限責任組合	1	46,448
計		1	46,448	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	86,201	-	592	85,608	55,465	7,171	30,143
工具、器具及び備品	108,255	12,357	5,450	115,162	87,958	13,674	27,203
有形固定資産計	194,457	12,357	6,043	200,771	143,423	20,845	57,347
無形固定資産							
商標権	2,608	-	-	2,608	1,821	179	787
ソフトウェア	66,670	47,742	-	114,413	52,684	11,516	61,729
ソフトウェア仮勘定	400	111,677	40,327	71,749	-	-	71,749
その他	614	-	-	614	-	-	614
無形固定資産計	70,293	159,420	40,327	189,385	54,505	11,695	134,880
長期前払費用	10,554	-	-	10,554	8,267	2,110	2,286

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	業務管理サーバー更新	7,525千円
	自社開発運用サーバー	4,486千円
ソフトウェア	特定企業業務運用システム (うちソフトウェア仮勘定より振替)	41,504千円 (40,327千円)
	OCRデータ送信システム	4,352千円
ソフトウェア仮勘定	汎用Webシステム	55,249千円
	業務管理システム	16,500千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	特定企業業務運用システム(ソフトウェアに振替)	40,327千円
-----------	-------------------------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,862	1,138	-	1,862	1,138
賞与引当金	12,383	13,239	12,383	-	13,239
役員賞与引当金	28,685	23,328	28,685	-	23,328

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,225
預金	
普通預金	440,108
別段預金	1,931
小計	442,039
合計	443,265

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大塚製薬株式会社	3,887
アートコーポレーション株式会社	3,088
株式会社三越伊勢丹	1,830
新日本製鐵株式会社	1,805
株式会社ファミリーマート	1,695
その他	26,355
合計	38,662

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
43,202	2,925,070	2,929,609	38,662	98.7	5.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

営業立替金

相手先	金額(千円)
大塚製薬株式会社	218,367
ファイザー株式会社	85,380
みずほヒューマンサービス株式会社	69,539
グラクソ・スミスクライン株式会社	64,006
東京海上日動火災保険株式会社	41,950
その他	610,406
合計	1,089,650

仕掛品

品目	金額(千円)
移管業務費	632
合計	632

貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・葉書・印紙・レターパック	1,660
合計	1,660

関係会社株式

区分	金額(千円)
ダイワード株式会社	854,173
合計	854,173

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	203,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	186,000
株式会社みずほ銀行	100,000
合計	489,000

営業預り金

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	21,456
みずほヒューマンサービス株式会社	20,945
ファイザー株式会社	20,671
住友生命保険相互会社	19,450
明治安田生命保険相互会社	15,814
その他	374,252
合計	472,590

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株主の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.syataku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

単元未満株式についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）平成22年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付報告書

報告期間（自平成23年6月14日至平成23年6月30日）平成23年7月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本社宅サービス株式会社の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本社宅サービス株式会社が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本社宅サービス株式会社の平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本社宅サービス株式会社が平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。